【基本理念】

高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す

とそれを支える人材育成を推進する。

在宅医療・介護の連携を推進する。

推進し、福祉・介護人材の確保を図る。

[施策の柱]

[施策の方向性・展開]

地域ケア会議の充実、地域包括支援センターを中心 としたネットワーク構築

支援センターが中心となり、様々な主体とのネットワークの整備・充実を図り、多職種・多様な関係者・機関との連携した活動を推進する。 ◇地域ケア会議の機能充実と地域包括支援センターを中心としたネットワークの構築等を促進するために、地域包括支援センターの機能強化

◇地域ケア会議の機能の充実を図り、高齢者等の個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進するとともに、地域包括

医療・介護の連携、一体的・循環的提供体制 の構築

◇医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療と介護が連携し一体的に提供される仕組みと、介護、病院(急性期、回復期、 慢性期)、在宅医療等が繋がり、医療と介護が循環的に提供される仕組みづくりを推進する。

在宅医療・介護の提供体制の整備と連携

医療・介護の連携強化、一体的・循環的提供体制の構築

◇介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた在宅での生活を継続できるよう、在宅医療・介護の提供体制の整備を図るとともに、

の推進

在宅医療を支える人材の確保・育成

|在宅医療・介護の提供体制の整備

地域包括支援センターの機能強化

◇在宅における医療ニーズに対応するため、在宅医療を支える人材の確保・育成を図る。

◇介護が必要になったとき、住み慣れた地域で介護を受けたいという希望を叶えるため、在宅介護サービスを基本とした地域密着型 介護サービスの普及を促進する。

在宅介護サービス・生活支援サービスの充実

地域密着型介護サービスの普及促進

介護家族への支援

◇在宅で介護を続ける介護家族の負担軽減を図るとともに、「介護離職ゼロ」の実現を目指し、必要な介護サービスの充実、相談体制の充実 など介護家族を支援する取組を推進する。

多様な主体との連携による日常生活支援サービスの

◇地域の日常生活の支援ニーズに対応するため、民間事業者や地域住民等との連携により、高齢者の日常生活への支援の充実を図る。

高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の充実

◇高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう、地域における多様な主体によるサポート体制の充実を図る。

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

◇認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症に関する正しい知識を得る機会や地域での見守り体制の構築を促進する。

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 認知症施策の充実

認知症の人の介護者への支援

◇急増する認知症高齢者等を地域で支えるため、グループホームの整備や認知症サポート医の養成等、認知症高齢者の 医療・介護サービス基盤の整備を推進する。

支援を必要とする高齢者等に配慮した住まいや施設の整備

◇認知症の人と家族が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるために、本人や介護家族への支援を充実するとともに、医療、介護、 生活支援、行政、企業などの関係者から成るネットワークを活用し、地域で認知症の人を支えるための取組を推進する。

暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進

高齢者等の身体の特性に配慮した住まいの充実

>要介護高齢者や生活困窮者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な住まいや施設の整備を促進するとともに、高齢者の 身体の特性や生活ニーズに対応した生活環境を整備し、暮らしやすい住まいづくりを推進する。

高齢者等の暮らしを支えるまちづくり

◇高齢者等がいきいきと暮らせるよう、高齢者等の多様なニーズに対応した生活環境の整備など、高齢者等のためのまちづくりを推進する。

介護人材の確保、魅力ある介護職場づくり

働きやすく、魅力的な介護職場づくり

|優れた介護人材の育成・確保

◇介護現場における処遇改善やキャリアパスの導入促進、福祉·介護事業所認証制度の運営等により、働きやすく、魅力的な介護職場づくりを

◇必要な介護人材を確保するため、就業促進、定着促進等を図るとともに、介護人材の育成を図る。

人材のより効果的・効率的な活用の仕組みづくり

◇介護現場における人材活用の諸課題の解決を目指し、能力や役割分担に応じたキャリアパスの構築、人材の専門性の向上を支援する。

介護保険制度の持続的・安定的な運営

介護給付の適正化の推進、介護保険制度の持続的・

>介護予防、自立支援、要介護状態等の軽減又は悪化防止に資するよう、市町村や事業所に対して適切な情報提供等の支援、指導·助言等 を実施することにより、効果的・効率的な介護給付の推進に寄与するとともに、持続可能な介護保険制度の運営を目指す。

介護サービスの充実

|効果的な介護予防等の推進

健康的な生活習慣の推進

安定的な運営

>高齢化の進展に伴い介護ニーズの増大が見込まれる中、高齢者を支える介護保険制度が安定して運営されるよう、介護サービス基盤の 充実とサービスの質の向上を図る。

◇要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことが

健康づくり・介護予防の推進

|生涯活躍し続けられる社会づくり

生涯学習やスポーツ活動の促進

◇健康で充実した生活が送れるよう、介護予防や健康を維持するための生活習慣を推進する。

社会参加の促進

|社会貢献活動や地域活動等への参加の促進

活躍し続けられる取組を推進する。 >高齢者の外出やコミュニケーションを促進するため、地域社会での交流活動を推進するとともに、高齢者がこれまで培った知識や経験を

活かし、支援を必要とする高齢者や地域を支える役割を担い、これらへの貢献による充実感が得られる取組を推進する。

◇高齢者が、社会と関わりを持ち、社会で活躍し続けられる仕組みを創るため、高齢者のニーズに応じた就労を支援するとともに、高齢者が

◇高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域社会への参加に繋げるため、体や脳を動かすスポーツ活動や文化活動を推進する。

発 民 の 理

実

施

- 13 -

できるよう支援する。